

平成27年4月から

「こども医療費助成制度」の 現物給付対象年齢が未就学児まで 引き上げになります。

○ 県では、市町とともに「こども医療費助成事業」を実施しており、市町が助成する額の一部を補助しています。

○ 平成27年4月から、県の補助内容が次のとおり変更となります。

【現物給付対象年齢】・これまでの3歳未満から未就学児までに引上げとなります。

※ 就学前のお子さんが、医療機関を受診した際には、窓口での支払いが不要になります。

○ 平成27年4月からのこども医療費助成制度

	現制度(平成26年度まで)	見直し後(平成27年度から)
対象期間	小学校6年生まで	(変更無し)
対象内容	医療保険適用の全ての疾患	(変更無し)
給付方法	現物給付 3歳未満 償還払い 3歳～12歳(小6)	現物給付 未就学児 償還払い 未就学児以外(小1～小6)
所得制限	無し	(変更無し)
自己負担	医療機関ごとに月500円/1レセプト ただし、3歳未満児は無し	医療機関ごとに月500円/1レセプト ただし、未就学児は無し
事業主体	市町(中核市含む)	(変更無し)

市町においては、助成対象年齢をさらに拡大するなど、取扱いが異なる場合があります。詳しくは、お住まいの市町の医療費助成担当課へお問い合わせください。

真岡市こども医療費助成制度の拡大について

1. 制度の変更

真岡市のこども医療費助成制度が以下のとおり変更となります。

(平成27年4月受診分から適用)

平成27年3月末頃までに対象となるお子さんには新しい受給資格証を送付しています。年齢区分によって受給資格証の色や公費番号が変わりますので医療機関窓口での確認をよろしくお願いします。

○H27年3月末日受診分まで

年齢区分	資格証の色	公費番号	助成方法 (医療機関別)		自己負担	入院時 食事療養費
			県内	県外		
0歳～ 3歳未満	ピンク色	60090099	現物給付	償還払い	なし	助成
3歳～ 中学3年生	ピンク色	なし	償還払い	償還払い	あり (500円)	助成

※現物給付…保険診療分について医療機関等の窓口での支払いが必要なくなる制度

※償還払い…医療機関等の窓口で一旦医療費を支払い、後日市役所へその分を申請することにより、振り込みで助成される制度

※自己負担…助成を受ける際に、医療機関ごと/診療月ごと/入院・外来ごとに500円を差し引いて助成される制度 (ただし、薬剤費は差し引かれない)



○H27年4月1日受診分から

年齢区分	資格証の色	公費番号	助成方法 (医療機関別)		自己負担	入院時 食事療養費
			県内	県外		
0歳 ～未就学	ピンク色	60090099	現物給付	償還払い	なし	助成
小学1年生 ～6年生	オレンジ色	80090095	現物給付	償還払い	なし	助成
中学1年生 ～3年生	クリーム色	なし	償還払い	償還払い	なし	助成

※入院時食事療養費については小学6年生までの現物給付該当の場合でも助成対象となりますのでご注意ください。

2. 受給資格証の様式について

こども医療費受給資格証								
公費番号	6	0	0	9	0	0	9	9
受給者番号	1	2	3	4	5	6	7	/
資格者	氏名	真岡 太郎 (男)						
	住所	真岡市荒町5191						
こども	氏名	真岡 花子 (女)						
	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日						
	住所	真岡市荒町5191						
加入保険	被保険者	真岡 太郎						
	記号番号	〇〇〇 - 〇〇〇〇						
	保険者名	〇〇健康保険組合						
受給期間	年齢区分	0歳から未就学まで						
	有効期間	自 平成〇〇年〇〇月〇〇日 至 平成〇〇年〇〇月〇〇日						
平成〇〇年〇〇月〇〇日 真岡市長 井田 隆一								

※受給資格証のサイズや記載事項は変更になる場合があります。

3. 学校等でのケガなどについて

学校等（小学校、中学校、保育所など）の管理下において発生したケガや疾病などの診療については、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に加入している場合は、「こども医療費助成制度」ではなく、「災害共済給付制度」を優先していただくこととなります。

そのため、災害共済給付制度をご利用される場合は、医療機関等の窓口での支払いの際に現物給付制度は使用せず、本人負担額をお支払いいただくようお願いいたします。

問い合わせ先	〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191
	真岡市 健康福祉部 健康増進課 母子健康係
	TEL 0285-83-8121